

恵庭市 総合計画審議会（会議記録）

会議名	恵庭市総合計画審議会 専門部会（第4回都市環境部会）	
日時	平成17年7月21日（木）午後1時～午後3時	
会場	市民会館（2階）大会議室	
出席者	委員～玉川部会長、富永委員、吉田委員 市側～佐々木水道部長、松山生活環境部次長、奥山建設部次長、高橋消防本部次長、柴田消防署長、寺内市街地整備室主幹、菅原企画調整課長 佐々木主査	
記録	氏名	企画財政部企画調整課 主査 佐々木 信行

1. 開会

2. 審議事項

(1) 基本計画検討案について

- ・基本目標 1「水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくり」

施策分野／[土地利用・都市環境]、[公園緑地]、[環境保全]について

- ・基本目標 4「生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり」

施策分野 / [市街地整備][道路・交通][上・下水道][ごみ処理][防災・消防][防犯・交通安全][基地][墓園]について

(2) その他

3. 閉会

～会議の主な概要～

（玉川部会長） 基本計画検討案の当部会が審議すべき分野の施策の内、「現況と課題」「基本方針」までについては、既に審議が終了し確認されていますので、本日は将来都市像を具体化するための政策を推進する「主要施策」と「主な事業」についての審議となります。最初に「土地利用・都市環境」分野で示されている施策「01 森林・農業・都市地域の地域特性に応じた土地利用を図ります」から項目ごとに順に読上げていきますので、それぞれご意見を伺います。

（吉田委員） 「03 花のまちづくりを推進します」の中で、花のイベントとして「花とくらし展の開催」を主な事業として掲げていますが、市民まちづくりワークショップの中で、開催期間を延長したらどうかとの意見もあります。そのような考えはありますか。

（奥山建設部次長） 今年の「花とくらし展」は、会場の配置などに工夫を凝らした部分もあって、市民の皆さんから好評を得たようです。来年の開催に向けては「恵庭花のまちづくり推進会議」の中で、イベント内容や開催期間も含め新しい展開を考えていくことになると思う。

(玉川部会長) 例年、恵庭の夏祭りは2日間で開催されています。賑いづくりの視点から言えば、「花とくらし展」や他の祭りも絡めながら、市全体としてロングランで展開できれば面白いのではないかと。

(玉川部会長) 続いて、分野「公園・緑地」の施策「04 水と緑に彩られた生活空間があるまちをめざします」から順に審議を始めます。

(玉川部会長) 施策「05 市民が憩える水辺環境づくりを進めます」の中で、親水空間整備として、漁川水辺の楽校事業が計画されていますが、柏木川や茂漁川でも水辺の楽校のような親水空間の整備は行われる予定があるか。

(奥山建設部次長) 柏木川については、現在、北海道が河川整備を行っている。そこには遊水地も計画されており、現在、道と協議中ですが、親水機能を持たせたものとして何かあるのか、今後、市民のワークショップなども開催しながら検討することになると思う。

(富永副部会長) 「環境保全」政策のエネルギーに関して、雪を氷温冷蔵のようなエネルギー資源として利用する方法もあるが、将来像として「生活都市」を掲げることになる。恵庭でも半年間は雪に閉ざされることになる。快適な生活環境づくりを考えれば、除排雪を含む総合的な雪対策を中長期的な視点で立てる必要があるのではないかと。

(玉川部会長) 環境保全活動の中で、「ISO14001活動の推進」を掲げているが、市民にとって分かりづらいかも知れない。これまで恵庭市として、市民に対して具体的な省資源、省エネルギーに関する目標値を設定しながら取り組んでいるのか。5月30日の「ごみゼロの日」は、積極的に企業にもPRするべき。

(松山生活環境部次長) 一般家庭での取組みとしては「環境家計簿」がある。各家庭が主体的に取り組んでいただくことが、ISO14001や環境基本計画に結びついていくことになると考えている。

(吉田委員) 「きれいなまちづくり条例」を知らない人が多いと思う。積極的にPRをするべきではないか。

(玉川部会長) 以上で、基本目標1「水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくり」の施策分野である[土地利用・都市環境]、[公園緑地]、[環境保線]の主要施策、主な事業について審議を終了します。示された検討案の内容については原文の通りとします。

引き続き、ページ39、基本目標4「生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり」の施策分野である[市街地整備]から順に審議します。意見を伺います。

(富永副部会長) 施策[道路・交通]の(33 冬も移動しやすい環境づくり)では、やはり除雪の問題を考えておく必要がある。特に、交差点の角の除雪がなおざりになっている。交通安全上からも重点的に排雪できないか。「生活都市」を宣言するわけですから、思い切った対策を講じていくことも大事なのではないかと。また、この問題に関しては、町内会としても話し合うテーマになると思う。

(玉川部会長) 地域と行政が協働で取り組むことも必要かもしれません。除排雪体制の充実

の中で、融雪施設設置助成事業とありますが、これは個人への助成金でしょうか。

(奥山建設部次長) 個人へ助成しています。特に、今年は雪が多かったこともあり、抽選会をやって助成対象者を決めなければならないほど申込希望がありました。

(富永副部長) 固定式のロードヒーティングは助成対象になっているが、移動式の融雪機は除外されている。実は、私の町内会で個人の融雪機を使って交差点の排雪を行ったことがあったが、結構、効果があった。仮に、町内会が所有するといった場合は助成の対象になるのか。

(奥山建設部次長) 町内会が仮に所有するとした場合でも、雪が降って積もるのはどこも同じ。使いたい時は一緒になる。町内会は管理面で大変になると思う。ただ、あらたに融雪機(移動式)を使ったパートナーシップについて検討してみたい。

(玉川部長) 施策「35 市内公共交通ネットワークの充実」の中で、市民駐車場の整備と有料化とありますが具体的な時期はいつ頃を予定しているのか。

(松山生活環境部次長) 平成17年度に基本計画をつくり、18年度から順次やることになる。具体的には駅周辺での駐車場が対象になる。整備と合わせて受益者負担の視点から有料化を図るものである。

(玉川部長) 施策「38 ごみ処理施設を整備し、ごみを適正に処理します」とありますが、第5期の埋立処分場の造成整備が予定されているが、これは、今の第4期処分場を嵩上げして、さらに、新たな処分場を造るという意味か。

(松山生活環境部次長) 延命策として第4期処分場を1割程度嵩上げしてから、新たな処分場として、第5期埋立処分場を造成整備することにしています。

(玉川部長) 以上で、基本目標4「生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり」の施策分野である[市街地整備]から[墓園]までの審議を終了します。示された検討案の内容については原文の通りとします。これにて、都市環境部会として、本日予定した全ての審議が終わりました。

尚、引き続き同会場で「第5回総合計画審議会」が開催されています。

終了